

普通交付税の算定方法の見直しを求める意見書

地方交付税は、財源収入の少ない地方の自治体にとって行財政運営に不可欠な財源である。地方では国の三位一体改革等における自治体への厳しい財政改革により割り当てられた財源を持って有効活用し、且つ行政改革を進め、懸命に努力しているのが現状である。国が進めてきた平成の合併により、全国には面積、人口密度、少子高齢化等の面でより大きな格差が生じ、苦しい行財政運営を強いられている自治体がある。国土を守り、地方の活力と再生無くして国の繁栄なしと言っても過言ではない。

国においては普通交付税を算定するに当たり、自治体の面積、人口密度、少子高齢化等を含めた算定方法に見直しをされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月26日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官